

科学への関与に関する G20 勧告

文脈

科学技術イノベーション（STI）は、複雑な地球規模課題に対応する一方で、技術進歩を加速させ、我々の共有する世界のあらゆる側面を大きく形作ってきた。同時に、STI の進展は、科学知識、技術及びインフラへのアクセスにおける格差の拡大を浮き彫りにし、あらゆる科学分野における市民参加の動向及び様々な社会との関わり方に影響を与えている。これらの課題は、科学活動への多様で幅広い参加を促進し、全ての人々にとって科学への関与の機会を責任ある形で長期的に発展させることを提唱し推進する科学政策の発展と実施を必要とする。

これらの勧告の文脈において、「科学への関与」とは、共通する地球規模課題への取組における科学の不可欠な貢献、社会の様々な層の参加及び自覚を伴う活動を指す。科学への関与は、あらゆる科学分野における多様な活動が含まれ、これらは科学に対する社会の信頼と支持を醸成し、科学の社会的意義を際立たせるとともに、社会と科学の間での意義ある双方向交流へのアクセスを提供する。これにより、研究者は自らの研究に対する市民が有する願望や懸念をより深く理解できる。科学分野への参加拡大は、よりオープンで、公正で協動的かつ包摂的な世界的科学システムを実現するための重要な要素である。教育、研修、社会的利益及び雇用における機会開発は、地球規模の課題に対応する STI の潜在力を活用するために、包摂的な科学システムの価値向上に寄与する。

勧告

我々は、G20 メンバー及び招待国の研究・イノベーション担当大臣及び同等の者は、「連帯、公平、持続可能性のための科学技術・イノベーション」というテーマの下、2025 年 9 月 23 日に南アフリカ共和国のツワネで会合した。我々は、科学への関与へのコミットメントを通じて、科学の社会的役割を優先課題として取り上げた 2025 年 G20 南アフリカ議長国のリーダーシップとその取組を認識する。

我々は、2025 年 G20 研究・イノベーション閣僚会合におけるツワネ宣言に示された、社会における STI の変化する役割に対するコミットメントを再確認し、同声明を通じて、我々は、これらの科学への関与に関する G20 勧告を承認した。この文脈において、我々は、社会における科学の今日的課題に対応するため、オープンサイエンス原則の推進、科学リテラシーの向上及び社会的信頼の構築を通じて、科学への関与に関する G20 勧告を実施する意向である。この点において、我々は、G20 への関与の原則に則り、2024 年研究・イノ

バージョン大臣会合におけるマナウス声明においても強調されたとおり、科学技術イノベーションの責任ある倫理的な活用を促進するコミットメントを共有し、我々の協力が、研究インテグリティ及び学問の自由など同声明において言及された共通の価値に基づくべきであることを認識する。

勧告 1：オープンサイエンスを促進するため政策とインフラを整備し、多様で幅広い参加、公平な科学的知識へのアクセスを可能とするため、以下に取り組む：

- a) あらゆるレベルでの政策協力を確保し、理解促進とオープンアクセスを奨励することにより、科学における公平さ及び信頼を促進し、研究プロジェクトの世界的な登録簿などの仕組みを構築し、科学への関与活動におけるベストプラクティスに関する各国間の対話を可能にする。
- b) 相互に合意した条件の下で、先住民の知識を含む自発的なデータ共有、手法及び知識交換のための世界的なオープンプラットフォームを促進することにより、多言語対応のオープンサイエンスインフラの開発を奨励する。
- c) 国家及び機関のインセンティブ制度をオープンサイエンス原則に整合させることを奨励し、可能な範囲で、継続的な科学への関与活動へのコミットメントを促進する。
- d) 全ての人々の参加を確保するとともに、全ての科学分野における文化遺産及び多様性を保持するため、多言語による科学知識アクセスを可能とし、かつ促進する。

勧告 2：教育、スキル及び科学への投資を行い、科学に貢献しその恩恵を受けられる科学リテラシーのある社会を促進するために、以下に取り組む：

- a) オープンサイエンスに基づく関与機会の確固たる基盤を開発するため、他のセクターとの戦略的パートナーシップを通じて、幼少期から、市民のキャパシティビルディング、科学リテラシー、デジタルアクセスを強化する。
- b) 生涯にわたる科学への関与のための基盤として、総合的で包括的及びエビデンスに基づく科学教育への公平なアクセスを保証する。
- c) 専用の財政的及び人的リソースを確保することにより、効果的な科学への関与を実行するための全てのステークホルダー及び責任ある関係者の能力を強化する。
- d) 様々なニーズや状況に合わせた科学教育、参加及び地域社会における科学との関わりのため、地域に根ざした場の開発を促進すること。
- e) 様々な変化する社会的、環境的及び技術的状况により良く対応するため、学際的な共創及び自発的な知識共有を促進すること。

勧告 3：信頼構築、コミュニケーション、相互理解及び協働を推進し、科学への関与における多様で幅広い社会参加を奨励するために、以下に取り組む：

- a) アクセス障壁に取り組むことにより、誰もがアクセス可能な科学へ関与する文化を育む。
- b) 全ての市民のために、自国語で科学の取組に貢献、参加できるリソース及び機会を提供し、包摂性及び論理的思考を高め、より幅広い参加を促進するとともに、情報インテグリティを確保する環境を整備する。
- c) 可能な範囲で、アクセス可能で参加型かつ文脈に応じた科学への関与の手法及びツールを奨励するために、明確な仕組みとインセンティブを確立する。
- d) 科学的知識と並行し、先住民の知識体系価値の促進に貢献する先住民が主導する科学の取組を確立する。
- e) 各国の特定の状況に応じて、多言語出版、メンターネットワーク及び言語障壁を超えたデジタルインフラを通じて、可能な範囲で、科学分野におけるより多くの言語の多様性を可能にする。
- f) 科学的知識のアクセス可能性、普及及び実践的な適用を改善するために、管轄区域を越え、リソースを調整し、共有し活用する
- g) 市民が自らの言語で科学の取組を開発し主導するためのリソース及び機会を提供することにより、オープンで包摂的な科学への関与の文化を醸成し、科学的プロセスにおける当事者意識と参加意識を促進する。

勧告 4：科学への関与のためグローバルリーダーシップを強化し、国際協力、ベストプラクティス及び地球規模課題への対応を促進するため、以下に取り組む：

- a) 科学への関与における国際協力を促進するデジタルプラットフォームの開発を奨励する。
- b) 共同の関心分野における国際協力や科学外交などの取り組みを通じ、科学の社会的可視性及び価値を促進し、科学機関と文化団体間のパートナーシップを醸成するとともに、理解、信頼及びグローバルな知識共有を強化することにより、世界的に科学を称える取組を支援する。
- c) 包括的かつエビデンスに基づく科学教育、情報発信及び全ての関連するステークホルダーのための市民参加及び機会への促進における国際協力を通じ、科学リテラシーを推進する。
- d) 脆弱な状況にある人々が科学研究を形成、参加し、恩恵を享受できる持続可能な機会を支援するために、効果的な仕組みを可能にするためのベストプラクティスの共有を促進する。

(了)